

第11期定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年3月26日(水曜日)
午前10時

場 所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室

(※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

株主総会当日のお土産のご用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目 次

第11期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42
第11期定時株主総会資料	
その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)	

セグエグループ株式会社

証券コード：3968

証券コード 3968

2025年3月10日

(電子提供措置の開始日 2025年3月4日)

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目16番3号

セグエグループ株式会社

代表取締役社長 愛 須 康 之

第11期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第11期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://segue-g.jp/ir/index.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（セグエグループ）または証券コード（3968）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、招集ご通知3～4頁の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、2025年3月25日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

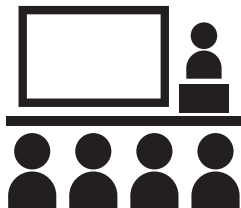
1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第11期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- 計 算 書 類：株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として第11期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2025年3月26日（水曜日）午前10時



書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行 使 期 限

2025年3月25日（火曜日）午後5時45分



電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

（詳しくは、次頁をご覧ください。）

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行 使 期 限

2025年3月25日（火曜日）午後5時45分

インターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限は**2025年3月25日（火曜日）午後5時45分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。

お早めの行使をお願いいたします。

スマートフォンから「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイト
にアクセスすることも可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブ
の登録商標です。



機関投資家の皆様へ

議決権電子行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ご利用時の注意事項について

- ◎ 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ◎ 議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次の株主総会時は新たに発行いたします。
- ◎ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ◎ 議決権行使コード及びパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ◎ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（年末年始を除く 9：00～21：00）

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていく一方、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しております。

配当につきましては、連結業績、財政状態の健全性、将来の事業展開のための内部留保の水準等を総合的に勘案しながら、中間配当及び期末配当の年2回、2026年12月期までを目安として当面の間、配当性向50%程度を基準とし、継続的かつ安定的に行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、第11期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。これにより、中間配当5円を合わせた当年度の配当は、1株当たり11円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金6円
総額 193,196,316円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図り、また、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれらに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 <u>(1) 情報通信システムの開発、輸出入、販売、保守、リース及び賃貸</u> （新設） (2) ソフトウェアの開発、輸出入、販売、保守、リース及び賃貸 <u>(3) 情報通信システム及びコンピュータシステムに係る機器及び装置の開発、製造、輸出入、販売、保守、リース及び賃貸</u> （新設） (4) 前各号製品を利用した各種サービスの提供 (5) 情報処理サービス業、情報提供サービス業、通信サービス業及び通信販売業 (6)～(11) (条文省略) 2. (条文省略) 3. (条文省略) 4. (条文省略)	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれらに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 （削除） <u>(1) ITインフラ、ネットワークシステムおよびサイバーセキュリティ製品に係る設計、開発、輸出入、販売、構築、運用、保守、リースおよび賃貸</u> (2) ソフトウェアの開発、輸出入、販売、保守、リースおよび賃貸 （削除） <u>(3) AI（人工知能）技術を用いた製品の企画、設計、開発、販売、運用および保守</u> (4) 前各号に関連する各種サービスの提供 (5) 情報処理サービス業、情報提供サービス業、通信サービス業および通信販売業 (6)～(11) (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会からの意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				当社における現在の地位	
1	あい 愛	す 須	やす 康	ゆき 之	再任	代表取締役社長
2	ふく 福	だ 田	やす 泰	ひろ 福	再任	取締役
3	わた 渡	なべ 邊	たつ 辰	お 夫	新任	—
再任	再任取締役候補者		新任	新任取締役候補者		

候補者
番 号

1

あい す
愛 須

やす ゆき
康 之

再 任

1966年 6月26日生

所有する当社の株式数
10,296,300株

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 5 月 データコントロールズ株式会社 入社
1994年 1 月 同社 大阪営業所長
1995年 4 月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社設立 代表取締役社長（現任）
2001年 5 月 株式会社イーサポート（現ジェイズ・ソリューション株式会社）設立 取締役
2012年11月 ジェイシーテクノロジー株式会社（現ジェイズ・テクノロジー株式会社）設立 代表取締役
2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社設立 代表取締役
2013年 6 月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役
2014年12月 当社設立 代表取締役社長（現任）
2016年 1 月 ジェイシーテクノロジー株式会社（現ジェイズ・テクノロジー株式会社） 取締役
ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役
2019年 3 月 株式会社アステム 取締役
2021年 3 月 ジェイシーテクノロジー株式会社（現ジェイズ・テクノロジー株式会社） 取締役会長（現任）
2022年11月 セグエセキュリティ株式会社設立 代表取締役会長
2022年11月 SEGUE (Thailand) Limited Managing Director（現任）
2024年 5 月 First One Systems Co., Ltd. Director（現任）
2025年 1 月 セグエセキュリティ株式会社 取締役会長（現任）

■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、当社の前身であるジェイズ・コミュニケーション株式会社を創業して以来、四半世紀にわたり当社グループの経営を指揮し、当社グループを成長させてきました。

候補者の経営実績、事業における幅広い知識・経験、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものがあります。

候補者
番 号

2

ふく だ
福田

やす ひろ
泰福

再 任

1966年2月13日生

所有する当社の株式数
135,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年10月 三井建設株式会社（現三井住友建設株式会社）入社
2001年 4 月 栗田工業株式会社 入社
2007年 4 月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社
2008年 3 月 同社 取締役（現任）
株式会社イーサポート（現ジェイズ・ソリューション株式会社）監査役
2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役
2013年 6 月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役
2014年12月 当社 取締役経営管理部長
2016年 3 月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役
ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役
2022年 3 月 ジェイシーテクノロジー株式会社（現ジェイズ・テクノロジー株式会社）取締役（現任）
2022年11月 セグエセキュリティ株式会社 監査役（現任）
2022年12月 ISS Resolution Limited Director（現任）
2024年 1 月 当社 取締役コーポレート本部長（現任）
2024年 5 月 First One Systems Co., Ltd. Director（現任）

■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、管理業務全般にわたり豊富な知識・経験を有しており、2007年に入社以降、主に管理面を中心に当社グループの成長に貢献しております。

候補者の知識・経験等は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

わた なべ
渡邊たつ お
辰夫

新任

1964年1月2日生

所有する当社の株式数
一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社（現日本NCRコマース株式会社）入社
2000年2月 アспектコミュニケーションズ株式会社 入社
2001年4月 コンパックコンピュータ株式会社（現日本HP株式会社）入社
2002年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
2005年4月 ネクストコム株式会社（現三井情報株式会社）入社
2006年4月 同社 執行役員 第二事業本部長
2007年4月 三井情報株式会社 執行役員 コミュニケーションビジネス第一本部長
2015年4月 同社 執行役員 経営企画部長
2016年4月 同社 取締役 執行役員 CIO（経営企画部、人事総務部、情報化推進部管掌）
2017年4月 同社 取締役 執行役員 営業管掌
2019年4月 同社 取締役 ICTコア営業グループ長 兼 営業企画グループ長
2021年4月 同社 取締役 常務執行役員 ICTコア営業グループ長、営業企画グループ
2022年4月 楽天コミュニケーションズ株式会社 入社 理事 システム営業推進担当
2023年4月 同社 常務理事
2024年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役副社長（現任）
ジェイズ・テクノロジー株式会社 取締役（現任）

■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、当社が属するITインフラ業界における豊富な知識・経験を有し、2024年の当社グループの中核事業子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の取締役副社長に就任以来、同社の経営変革を牽引しております。

候補者の知識・経験等は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1 取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2024年12月31日現在の状況を記載しております。
3 当社は、取締役に被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合、法律上の損害賠償金及び争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害を填補することとしております。取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約の更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役中川博史氏が、本総会終結の時をもって辞任することに伴い、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	当社における現在の地位
-----	-------------

たか だ りゅう た ろう 高 田 隆太郎	新任 —
---	----------------------------

新任

 新任取締役候補者

たか だ りゅう た ろう
高 田 隆太郎

新任

1975年3月7日生

所有する当社の株式数
一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月 浜平税理士事務所入所
2002年 1 月 株式会社スクウェア入社
2003年 4 月 株式会社スクウェア・エニックス（現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）
2012年 5 月 株式会社みんかぶ（現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド）入社 経営管理部 部長
2013年 6 月 同社 取締役
2016年 4 月 同社 取締役副社長
2018年 4 月 同社 取締役副社長 兼 CFO
2019年12月 Prop Tech plus株式会社 取締役（非常勤）
2020年 7 月 ロボット投信株式会社（現株式会社ミンカブソリューションサービーズ）取締役（非常勤）
2022年 6 月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役（非常勤、現任）
2022年 8 月 ディライトワークス株式会社 取締役兼CIO（現任）
2022年12月 株式会社ライブドア 取締役（非常勤、現任）
2023年11月 株式会社シーソーゲーム（現株式会社ライブドア）取締役
2024年 3 月 BPM株式会社 社外取締役（現任）
2024年 3 月 株式会社Dentalight 社外取締役（現任）
2024年 7 月 株式会社groove agent 社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

候補者は、大手企業における経験、経営及び会計に関する豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役及び独立取締役として、客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、選任後においては、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。

-
- (注) 1 監査等員である取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- 2 監査等員である取締役候補者の所有する当社の株式数は、2024年12月31日現在の状況を記載しております。
- 3 高田隆太郎氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 4 当社は、監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出る予定であります。
- 5 当社は全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。社外取締役候補者が取締役に選任された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- 6 当社は、取締役に被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害を填補することとしております。取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約の更新を予定しております。

(ご参考) 本定時株主総会後の取締役のスキル・マトリックス (予定)

氏 名	当社における 地位	スキル・経験									
		企業 経営	業界 知識	営業・ マーケ ティング	テクノ ロジー	財務・ 会計・ M&A	人事・ 人材 開発	法務・ リスク マネジ メント	グロー バル	ESG・ サステナ ビリティ	組織 マネジ メント
愛須 康之	代表取締役社長	●	●	●	●				●	●	●
福田 泰福	取締役	●				●	●	●	●	●	●
渡邊 辰夫	取締役	●	●	●			●		●	●	●
寺田 有美子 [社外] [独立]	社外取締役 監査等委員							●	●	●	
三露 正樹 [社外] [独立]	社外取締役 監査等委員	●	●	●	●				●		●
高田 隆太郎 [社外] [独立]	社外取締役 監査等委員	●				●	●		●	●	●

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。また本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

す ぎ 須崎	こう いち 宏一	社 外 1945年4月20日生	所有する当社の株式数 10,356株
-----------	-------------	--------------------	-----------------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年4月	日本NCR株式会社 入社
1991年1月	同社 商工業担当営業部 西日本地区 営業部長
1996年1月	同社 産業システム本部 本部長補佐
1998年1月	同社 産業システム本部 データウェアハウス事業部長
1999年9月	シスコシステムズ株式会社（現シスコシステムズ合同会社）入社 関西支社長
2001年1月	同社 西日本営業本部長
2001年8月	同社 金融第一営業本部 本部長
2002年5月	同社 パートナー営業ソリューションパートナー開発担当 本部長
2002年11月	ネットワンシステムズ株式会社 入社 市場開発本部 本部長
2005年10月	株式会社ネットマークス（現ユニアデックス株式会社）入社 公共パートナー副本部長
2006年4月	同社 執行役員
2007年4月	同社 常務執行役員
2015年3月	当社 常勤監査役 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役
2020年3月	当社 社外取締役監査等委員
2024年3月	当社 エグゼクティブアドバイザー（現任）

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

候補者は、当社が属するITインフラ業界における豊富な知識・経験を有し、社外取締役及び独立役員として、客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

また、選任後においては、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

-
- (注) 1 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2 候補者の所有する当社の株式数は、2024年12月31日現在の状況を記載しております。
3 須崎宏一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であり、就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定であります。
4 当社は全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。須崎宏一氏が就任した場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害を填補することとしております。須崎宏一氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新を予定しております。

以 上

事業報告

〔 2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、資源価格の高騰や円安による物価高が続く中、景気は緩やかに回復傾向が継続しております。また、今後の米国の政策動向や中東情勢の不安定化による影響に留意が必要と考えられます。

IT関連投資分野においては、当社が主力事業としているネットワークインフラ及びセキュリティ対応への投資は、官公庁及び民間企業ともに堅調に推移しております。とりわけ、日々発生しているサイバー攻撃の脅威に対するサイバーセキュリティへの需要はさらに高まっていくことが見込まれます。

このような経営環境の中、当社は、2024年5月22日に2024～2026年度の3か年の新中期経営計画「Segue300」を発表しました。この中期経営計画のもと、「セキュリティ分野での多様な機能を提供する唯一無二の存在」、「トータルセキュリティソリューションカンパニー」となることを目指して、事業拡大を図っております。

当連結会計年度においては、M&Aによる事業会社の再編成を実施しました。2022年12月に子会社化したタイ王国のISS Resolution Limited に続き、同国における当社の海外ビジネスの中核とするべく5月にFirst One Systems Co., Ltd.の株式を取得し連結対象といたしました。加えて、当社グループのシステムインテグレーション事業のより一層の強化を図るため6月に株式会社テクノクリエーションの株式100%を取得し、同じく連結対象といたしました。一方、事業の選択と集中の観点から、10月にジェイズ・テレコムシステム株式会社の株式譲渡を行い連結対象から除外することといたしました。

VADビジネスについては、前連結会計年度の2023年12月期は、新型コロナウイルス感染症の影響によるプロダクト製品の納品遅延に伴う膨らんだ受注残の解消特需により大きく売上を伸ばしました。この結果、当連結会計年度はネットワーク製品を中心に反動減の傾向が出ましたが、大型案件の受注やRapid7、Darktraceを中心としたセキュリティ製品が順調に伸びました。

システムインテグレーションは、中型案件の積み上げを行うとともに、新たに子会社化した株式会社テクノクリエーションも事業伸長に寄与いたしました。

自社開発ビジネス（RevoWorks他）は、地方自治体や高いセキュリティ基準を必要とする政府諸機関、病院等の案件を着実に獲得しております。

海外ビジネスについては、新たにFirst One Systems Co., Ltd.が加わり、今後のタイ王国における事業基盤が拡大いたしました。

なお、2022年11月に設立したストック性の高いサイバーセキュリティ事業を展開するセグエセキュリティ株式会社は順調に立ち上がり、事業開始2年目の当連結会計年度において黒字化いたしました。サイバーセキュリティ対策に対する需要は今後とも高まっていくことが想定され、当グループの今後の中核事業の一つとして育ててまいります。

販売管理費につきましては、将来の事業拡大に向けた人材投資、M&Aに関連する一時費用、のれん償却、株主還元のための株主優待費用の増加、新たに連結対象となった2社の販売管理費の追加等もあり、前連結会計年度に対し834,719千円増加いたしました。

営業外損益においては、差金決済型自社株価先渡取引契約に基づくデリバティブ解約益404,160千円を計上しております。また、特別損益において、子会社株式売却益234,492千円を計上する一方、投資有価証券評価損として195,913千円を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は18,717,665千円（前年同期比7.3%増）、営業利益は720,213千円（同33.7%減）、経常利益は1,060,377千円（同4.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は507,691千円（同23.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は170,581千円であり、その主なものは、動作検証用機器及び保守サービスの提供に使用する保守用機器の配備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に運転資金及びM&A資金を目的とした長期借入により1,724,239千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 人財の確保・育成

当社グループの更なる成長のために、優秀な人財の確保及び育成は欠かせないと認識しております。IT人材の不足は年々顕著になっておりますが、積極的な採用、教育研修制度の充実に加え、人事制度の継続的改善等により、人財の確保及び育成に取り組んでまいります。

② 収益力の強化

当社グループは、ITソリューション事業を営んでおり、その中でもセキュリティの分野にフォーカスしております。IT業界は随時新しい技術が生まれ、その利活用による利便性や生産性の向上等が注目されがちですが、対応するセキュリティ対策も欠かせません。

国内外の最新の技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的な新規商材の取り扱い並びに安全性と使いやすさを兼ね備えたセキュリティ製品及びサービスの開発を進め、それらの商材を組み合わせることで高度化・複雑化するサイバー攻撃にも対抗するセキュリティを確保したソリューションを創出してまいります。

加えて、販売促進活動を強化し、これらによって、売上高の拡大と利益率の向上を実現してまいります。

③ 事業ポートフォリオ・グループ組織体制の最適化

当社グループは、事業の拡大を加速させるために、独自の技術を有する企業や現在のビジネスの発展加速が図れる企業とのM&Aや業務・資本提携を進めてまいります。それらの行為の効果を高めるために、グループ各社の事業の整理、リソースの再配置を継続的に検討、

実行し、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジー効果が得られる体制の整備を進めてまいります。

④ 内部統制の継続強化

当社グループが継続的かつ効率的に拡大できる体制を確立、維持するためには、コンプライアンスの徹底及び内部統制の継続的な強化は重要な課題と認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

		(単位：千円)			
区 分	期 別	第8期 2021年12月度	第9期 2022年12月度	第10期 2023年12月度	第11期 (当連結会計年度) 2024年12月度
売 上 高		12,038,775	13,622,780	17,443,211	18,717,665
経 常 利 益		686,090	1,050,617	1,015,300	1,060,377
親会社株主に帰属する当期純利益		454,757	743,323	660,510	507,691
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		13円21銭	22円16銭	19円63銭	15円73銭
総 資 産		8,625,300	11,252,138	11,831,431	13,633,110
純 資 産		3,199,186	3,685,017	4,014,375	3,193,028

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第9期の期首から適用しております。
4. 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

		(単位：千円)			
区 分	期 別	第8期 2021年12月度	第9期 2022年12月度	第10期 2023年12月度	第11期 (当事業年度) 2024年12月度
営 業 収 益		1,002,136	1,146,875	1,185,008	1,254,277
経 常 利 益		584,169	644,608	613,893	710,019
当 期 純 利 益		537,875	553,993	611,131	625,530
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		15円62銭	16円51銭	18円16銭	19円38銭
総 資 産		2,177,695	2,937,451	3,115,336	3,530,312
純 資 産		2,110,874	2,412,911	2,678,398	1,771,577

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。
3. 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	237,500千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェアの開発 ITシステムの設計・構築サービスの提供
ジェイズ・テクノロジー株式会社	100,000千円	100.0%	エンジニアサービスの提供 情報システム支援サービスの提供
ジェイズ・ソリューション株式会社	40,000千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 システムの運用や監視サービスの提供
セグエセキュリティ株式会社	40,000千円	90.0%	マネージドセキュリティサービスの提供 セキュリティ調査・診断・コンサルティングサービスの提供 セキュリティ教育・訓練サービスの提供
株式会社テクノクリエイション	40,000千円	100.0%	エンジニアサービスの提供 情報システム支援サービスの提供
ISS Resolution Limited	110,000千バーツ	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 メンテナンス、サポートサービスの提供
First One Systems Co., Ltd.	40,000千バーツ	60.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 ITシステムの設計・構築サービスの提供 情報システム支援サービスの提供

(注) 出資比率は、間接保有を含んで記載しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	大阪市淀川区西中島五丁目5番15号	825,364千円	3,530,312千円

(8) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社8社により構成されております。

当社は、純粋持株会社として連結子会社（事業会社）の管理及び支援を行い、連結子会社においてITシステムにおけるネットワークセキュリティ及びITインフラ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供できる体制を整え、ITソリューション事業を展開しております。

報告セグメント	事業セグメント	事業の内容		対応する子会社
ITソリューション事業	ソリューション プロダクト事業	セキュリティ製品の輸入・販売 ITインフラ製品の輸入・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社
		セキュリティソフトウェアの開発		ジェイズ・コミュニケーション株式会社
		セキュリティ製品及びITインフラ製品の 調達・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社 ISS Resolution Limited First OneSystemsCo., Ltd.
	ソリューション サービス事業	ITシステムの設計・構築サービスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ISS Resolution Limited First OneSystemsCo., Ltd.
		セキュリティサービスの提供		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 セグエセキュリティ株式会社
		情報システム支援サービスの提供		ジェイズ・テクノロジー株式会社 株式会社テクノクリエーション First OneSystemsCo., Ltd.
		その他	システムの運用や 監視サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
			エンジニア サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テクノロジー株式会社 株式会社テクノクリエーション

(9) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

事業所名		所在地
当 社	本 社	東京都中央区
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	東京本社	東京都中央区
	大阪本社	大阪市淀川区
ジェイズ・テクノロジー株式会社	本 社	東京都中央区
ジェイズ・ソリューション株式会社	大阪本社	大阪市淀川区
セグエセキュリティ株式会社	本 社	東京都中央区
株式会社テクノクリエイション	本 社	東京都中央区
ISS Resolution Limited	本 社	タイ王国
First One Systems Co., Ltd.	本 社	タイ王国

(10) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
709名（7名）	139名増（2名減）

（注）従業員数欄の（外書）は、従業員数のうち、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	3名増	41.8歳	5.4年

（注）平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。

(11) 主要な借入先及び借入額（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	991,670千円
株式会社みずほ銀行	600,000千円
日本生命保険相互会社	500,000千円
株式会社三井住友銀行	112,500千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 108,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 32,560,086株（自己株式360,700株を含む）
 (3) 株主数 12,150名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	株	%
愛須 康之	10,296,300	31.97
有限会社エーディーシー	2,812,800	8.73
セグエグループ従業員持株会	592,900	1.84
株式会社 オービック	576,000	1.78
株式会社日本カストディ銀行（信託E□）	552,900	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託□）	311,100	0.96
佐伯 知輝	302,400	0.93
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING	294,100	0.91
中村 時彦	282,467	0.87
田中 博章	270,000	0.83

- (注) 1. 持株比率は、当社が保有している自己株式360,700株を控除して算出し、小数第3位以下を切り捨てて記載しております。
 2. 自己株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式552,900株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第5回新株予約権	第6回新株予約権		
発行決議日		2019年3月4日	2020年3月2日		
新株予約権の数		10,979個	12,648個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式65,874株 (新株予約権1個につき6株)	普通株式37,944株 (新株予約権1個につき3株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり1,380円	新株予約権1個当たり593円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり6円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり3円 (1株当たり1円)		
権利行使期間		2019年3月5日から 2049年3月4日まで	2020年3月3日から 2050年3月2日まで		
行使の条件		(注)2	(注)2		
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数	8,834個	新株予約権の数	10,364個
		目的となる株式数	53,004株	目的となる株式数	31,092株
		保有者数	3名	保有者数	3名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	—		—	
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数	72個	新株予約権の数	138個
		目的となる株式数	432株	目的となる株式数	414株
		保有者数	1名	保有者数	1名

- (注) 1. 2019年12月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2024年3月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 第5回及び第6回新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 権利行使は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限ります。
 - (2) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

新株予約権の名称		第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		2021年2月27日	2022年2月25日
新株予約権の数		17,645個	16,652個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式52,935株 (新株予約権1個につき3株)	普通株式49,956株 (新株予約権1個につき3株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり914円	新株予約権1個当たり338円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり3円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり3円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2021年2月28日から 2051年2月27日まで	2022年2月26日から 2052年2月25日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 17,469個 目的となる株式数 52,407株 保有者数 3名	新株予約権の数 16,277個 目的となる株式数 48,831株 保有者数 3名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 176個 目的となる株式数 528株 保有者数 1名	新株予約権の数 375個 目的となる株式数 1,125株 保有者数 1名

- (注) 1. 2024年3月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 第7回及び第8回新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 権利行使は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限ります。
 - (2) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

新株予約権の名称		第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日		2023年2月28日	2024年2月29日
新株予約権の数		27,112個	7,322個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式81,336株 (新株予約権1個につき3株)	普通株式21,966株 (新株予約権1個につき3株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり544円	新株予約権1個当たり1,662円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり3円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり3円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2023年3月1日から 2023年2月28日まで	2024年3月1日から 2024年2月28日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 26,596個 目的となる株式数 79,788株 保有者数 3名	新株予約権の数 7,130個 目的となる株式数 21,390株 保有者数 3名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 516個 目的となる株式数 1,548株 保有者数 2名	新株予約権の数 192個 目的となる株式数 576株 保有者数 2名

- (注) 1. 2024年3月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 第9回及び第10回新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 権利行使は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限ります。
- (2) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
- (3) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年12月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
愛 須 康 之	代表取締役社長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 代表取締役社長 ジェイズ・テクノロジー株式会社 取締役会長 セグエセキュリティ株式会社 代表取締役会長 SEGUE (Thailand) Limited Managing Director First One Systems Co., Ltd. Director
阿 萬 聖	取 締 役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役副社長 セグエセキュリティ株式会社 取締役
福 田 泰 福	取 締 役 コーポレート本部長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ジェイズ・テクノロジー株式会社 取締役 セグエセキュリティ株式会社 監査役 ISS Resolution Limited Director First One Systems Co., Ltd. Director
中 川 博 史	取 締 役 (監 査 等 委 員)	税理士法人AIO 代表社員
寺 田 有 美 子	取 締 役 (監 査 等 委 員)	アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事 株式会社Osaka World Studio 代表取締役 神戸大学 客員教授 株式会社Stroly 監査役 株式会社フジ医療器 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ロスゼロ 監査役 株式会社クラシコム 社外取締役 (監査等委員)
三 露 正 樹	取 締 役 (監 査 等 委 員)	Slalom株式会社 執行役員

- (注) 1. 三露正樹氏は、2024年3月26日開催の第10期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）須崎宏一氏は、2024年3月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
3. 取締役（監査等委員）中川博史氏、寺田有美子氏及び三露正樹氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
4. 当社は、監査等委員会が内部監査担当と連携して、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 取締役（監査等委員）中川博史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役中川博史氏、寺田有美子氏及び三露正樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害を填補することとされています。

(4) 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	87,150	69,600	5,700	11,850	3
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
取締役（監査等委員）	14,878	14,400	－	478	4
（うち社外取締役）	(14,878)	(14,400)	(－)	(478)	(4)
合 計	102,028	84,000	5,700	12,328	7

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(5)取締役の報酬等 ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額として年間最大80,000個、年額80,000千円の範囲内と決議いただいております。当該各株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額として年間最大5,000個、年額5,000千円の範囲内と決議いただいております。当該各株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(5) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬および業績連動を排除した株式報酬を支払うこととしております。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数ならびに他社動向、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業務執行取締役を対象とする事業年度ごとの業績向上等に対する意識を高めるため目標達成度を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給することとしております。具体的な算出方法は指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決定するものとします。目標は、各事業年度の計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬とし、株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を採用して、毎年一定の時期に支給します。株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の額および個数は、業務執行取締役については前事業年度の業績達成度（連結経常利益）を勘案し、社外取締役については業績連動を排除して取締役会にて決定するものとします。

なお、当事業年度の賞与は、基本報酬に、経営活動全般の結果を反映する指標である連結経常利益の達成度に基づく評価と、個人の役割期待に応じた評価を合わせた結果により決定される評価係数を乗じた金額としております。評価係数は、1.0を標準値として、下限0から上限2.2の範囲で設計しております。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社動向等を勘案し、指名・報酬委員会に諮問し、答申に基づき検討を行ったうえで取締役会にて決定するものとします。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の手續に関する事項

個人別の報酬額については、手續きの公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会決議に基づき委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の目標達成度合いを踏まえた賞与の評価配分とします。

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長：代表取締役社長 愛須 康之

委員：取締役 福田 泰福、独立社外取締役・監査等委員 中川 博史、独立社外取締役・監査等委員 寺田 有美子、独立社外取締役・監査等委員 三露 正樹

なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決定します。

②当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた審議を総合的に行ったうえで決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員の報酬は、株主総会の決議により定められた監査等委員の報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	中 川 博 史	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査等委員会16回のうち16回に出席しております。なお、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会においては必要に応じ適宜発言を行っており、監査等委員会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	寺 田 有美子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査等委員会16回のうち16回に出席しております。なお、弁護士としての豊富な経験と識見より、取締役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、監査等委員会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	三 露 正 樹	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会12回のうち11回に出席しております。なお、当社が属する業界における豊富な知識・経験より、取締役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、監査等委員会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、取締役（監査等委員）就任後に開催された委員会1回のうち1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が当社の事業規模や業務内容に鑑みて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき会計監査人と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額と限度として、限度額を超える部分については責任を負わないとするものです。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すること等により計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。その概要は、以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する行動指針（クレド）を定める。
- ii 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、リスク・コンプライアンス委員会及び委員（監査等委員を含む）を置く。委員のもと主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- iii 事業部門及び子会社にはコンプライアンス委員会またはこれに準ずる組織もしくはコンプライアンス担当責任者を置き、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- iv 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- v 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、コンプライアンス相談窓口を設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
- vi 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- vii 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- iii 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ii 事業活動に伴う各種のリスクについては、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- iii 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- iv 上記 ii 及び iii のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- v 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ii 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- iii 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- iv 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
- ii 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査等委員会を補助する使用人の人事に関する事項については、監査等委員会と協議を行う。
- ii 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会より受けた業務命令に関して、監査等委員以外の指揮命令を受けないものとする。

⑦監査等委員会への報告に関する体制

- i 監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
- ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査等委員会に報告する。
- iii 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。

⑧監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査等委員が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員会から要求のあった文書等は、随時提供する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行

- i 当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、監査等委員である社外取締役3名が取締役会へ出席することで監督機能を強化しております。
- iii 月1回開催される定時取締役会においては、当社グループ各社の業務執行状況が報告され、当社グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

②監査等委員会の職務の執行

- i 当社の監査等委員会は、定期的に監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査等委員会を開催しております。
- ii 当社の監査等委員は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査等委員会は、社外取締役3名の監査等委員で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間での連携を図るため定期的に会合を実施しました。

③内部統制システム全般

当事業年度においては、「内部統制の基本方針書」に基づき、内部統制推進プロジェクトを設置し、内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

④コンプライアンス

当事業年度においては、「2024年度 コンプライアンス計画」に基づき、コンプライアンス遵守活動を実施しました。関係法令の制定・改正状況、当社グループ全社全従業員の労働時間（36協定遵守状況等）、当社グループ各社の規程類の整備状況、当社グループ全社全従業員を対象としたコンプライアンス教育の実施状況等が、当事業年度に開催されたリスク・コンプライアンス委員会に報告されております。

⑤リスク管理体制

当事業年度においては、リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ各社から報告されたリスクの検討を行いました。

⑥内部監査

当事業年度においては、「2024年度 内部監査計画」に基づき、当社の内部監査担当者が当社グループ主要事業所を訪問し、その他事業所はテレビ会議システム等を利用することにより、内部監査を実施しました。その結果を「内部監査報告書」として代表取締役社長に報告しております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たり当期純利益については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,795,910	流動負債	8,312,907
現金及び預金	3,909,297	買掛金	1,410,538
受取手形及び売掛金	2,830,423	短期借入金	80,887
電子記録債権	264,387	1年内返済予定の長期借入金	551,512
有価証券	157,067	リース債務	19,766
棚卸資産	1,687,584	未払金	179,256
前渡金	1,371,193	未払費用	405,127
未収入金	295,441	未払法人税等	350,459
その他の他	288,341	未払消費税等	308,286
貸倒引当金	△7,827	賞与引当金	26,455
固定資産	2,837,199	役員賞与引当金	10,540
有形固定資産	377,309	前受金	4,873,561
建物および構築物	104,634	その他の引当金	2,056
車両運搬具	3,017	その他の他	94,457
工具、器具及び備品	244,894	固定負債	2,127,173
リース資産	24,123	長期借入金	1,652,657
土地	639	退職給付に係る負債	360,050
無形固定資産	1,575,062	株式給付引当金	43,765
のれん	1,467,136	長期未払金	64,648
ソフトウェア	68,210	リース債務	6,052
ソフトウェア仮勘定	38,401	負債合計	10,440,081
その他の他	1,314	純資産の部	
投資その他の資産	884,827	株主資本	2,898,617
投資有価証券	235,409	資本金	533,369
長期差入保証金	180,745	利益剰余金	2,832,614
繰延税金資産	198,180	自己株式	△467,366
保険積立金	87,638	その他の包括利益累計額	83,197
その他の他	182,853	その他有価証券評価差額金	438
		繰延ヘッジ損益	1,522
		為替換算調整勘定	81,235
		新株予約権	60,932
		非支配株主持分	150,280
		純資産合計	3,193,028
資産合計	13,633,110	負債及び純資産合計	13,633,110

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

〔 2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目						金 額	
売上高	売上	原価					18,717,665
売上総利益	売上	原価					14,125,210
販売費及び一般管理費	販売	費	及	び	一 般 管 理 費		4,592,455
営業利益	営業	業			利 益		3,872,241
営業外収益	営業	外			収 益		720,213
受取利息及び配当金	受	取	利 息	及	び 配 当 金	3,857	
保険解約返戻金	保	険	解	約	返 戻 金	13,008	
補助金収入	補	助	金		収 入	15,524	
デリバティブ解約益	デ	リ	バ	テ	ィ ブ 解 約 益	404,160	
その他	そ		の		他	13,408	449,958
営業外費用	営業	外			費 用		
支払利息	支	払			利 息	24,054	
有価証券売却損	有	価	証	券	売 却 損	29,330	
支払保険料	支	払			保 証 料	411	
為替差損	為	替			差 損	50,021	
その他	そ		の		他	5,975	109,794
経常利益	経	常			利 益		1,060,377
特別利益	特	別			利 益		
投資有価証券売却益	投	資	有	価	証 券 売 却 益	34,022	
子会社株式売却益	子	会	社	株	式 売 却 益	234,492	268,514
特別損失	特	別			損 失		
投資有価証券評価損	投	資	有	価	証 券 評 価 損	195,913	195,913
税金等調整前当期純利益	税	金 等 調 整 前	当	期	純 利 益		1,132,978
法人税、住民税及び事業税	法	人 税、	住	民 税	及 び 事 業 税	581,574	
法人税等調整額	法	人 税	等	調	整 額	16,896	598,470
当期純利益	当	期			純 利 益		534,508
非支配株主に帰属する当期純利益	非	支 配 株 主	に	帰 属	す る 当 期 純 利 益		26,817
親会社株主に帰属する当期純利益	親	会 社 株 主	に	帰 属	す る 当 期 純 利 益		507,691

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	260,017	流 動 負 債	1,333,563
現 金 及 び 預 金	154,623	短 期 借 入 金	850,220
営 業 未 収 入 金	61,192	1年内返済予定の長期借入金	190,000
貯 蔵 品	102	未 払 金	27,163
預 け 金	496	未 払 費 用	32,449
前 払 費 用	15,097	未 払 法 人 税 等	215,261
短 期 貸 付 金	9,130	未 払 消 費 税 等	6,001
そ の 他	19,374	役 員 賞 与 引 当 金	4,350
		そ の 他	8,118
固 定 資 産	3,270,295	固 定 負 債	425,171
有 形 固 定 資 産	15,165	長 期 借 入 金	400,000
建 物 附 属 設 備	11,841	退 職 給 付 引 当 金	22,788
工 具、器 具 及 び 備 品	3,324	株 式 給 付 引 当 金	2,383
無 形 固 定 資 産	315	負 債 合 計	1,758,735
ソ フ ト ウ ェ ア	315	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,254,814	株 主 資 本	1,710,644
投 資 有 価 証 券	128,362	資 本 金	533,369
関 係 会 社 株 式	3,054,449	資 本 剰 余 金	305,869
繰 延 税 金 資 産	26,382	資 本 準 備 金	305,869
そ の 他	45,619	利 益 剰 余 金	1,338,771
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,338,771
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,338,771
		自 己 株 式	△467,366
		新 株 予 約 権	60,932
		純 資 産 合 計	1,771,577
資 産 合 計	3,530,312	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,530,312

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

〔 2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益	一 般 管 理 費		1,254,277
			911,495
営 業 利 益	営 業 外 収 益		342,781
受 取 利 息	為 替 差 益		7,729
			1,831
デ リ バ テ ィ ブ 解 約 益	そ の 他		404,160
			432
営 業 外 費 用	支 払 利 息		414,154
有 価 証 券 売 却 損	そ の 他		13,379
			29,330
経 常 利 益	特 別 利 益		4,206
			46,916
特 別 損 失	関 係 会 社 株 式 売 却 益		710,019
投 資 有 価 証 券 評 価 損	税 引 前 当 期 純 利 益		332,500
			195,913
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 等 調 整 額		846,605
			218,794
当 期 純 利 益			2,280
			625,530

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安 達 博 之

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西 村 仁 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セグエグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 安 達 博 之

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 西 村 仁 志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セグエグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月19日

セグエグループ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 中 川 博 史 ㊞

監 査 等 委 員 寺 田 有 美 子 ㊞

監 査 等 委 員 三 露 正 樹 ㊞

(注) 監査等委員 中川博史、寺田有美子及び三露正樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京証券会館 9階 会議室

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 TEL 03-3667-9210



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅 8番出口より直結
- 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線 日本橋駅 D2出口より徒歩5分

※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第11期定時株主総会資料

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

第11期

（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

セグエグループ株式会社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

〔 2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	525,563	297,245	3,520,077	△381,733	3,961,152
当期変動額					
新株の発行	7,806	7,806			15,612
剰余金の配当			△328,217		△328,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			507,691		507,691
自己株式の取得				△1,279,402	△1,279,402
自己株式の処分		380		30,103	30,484
自己株式の消却		△1,163,665		1,163,665	—
資本移動に伴う 持分の変動		△15,000			△15,000
連結範囲の変動			6,296		6,296
利益剰余金から 資本剰余金への振替		873,233	△873,233		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,806	△297,245	△687,462	△85,633	△1,062,535
当期末残高	533,369	—	2,832,614	△467,366	2,898,617

	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	△26,157	△866	5,052	△21,971
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
資本移動に伴う 持分の変動				
連結範囲の変動				
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,596	2,388	76,183	105,168
当期変動額合計	26,596	2,388	76,183	105,168
当期末残高	438	1,522	81,235	83,197

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	64,192	11,000	4,014,375
当期変動額			
新株の発行			15,612
剰余金の配当			△328,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			507,691
自己株式の取得			△1,279,402
自己株式の処分			30,484
自己株式の消却			—
資本移動に伴う 持分の変動			△15,000
連結範囲の変動			6,296
利益剰余金から 資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,259	139,280	241,189
当期変動額合計	△3,259	139,280	△821,346
当期末残高	60,932	150,280	3,193,028

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

①連結子会社の数 8社

・連結子会社の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

ジェイズ・テクノロジー株式会社

ジェイズ・ソリューション株式会社

セグエセキュリティ株式会社

株式会社テクノクリエイション

SEGUE(Thailand)Limited

ISS Resolution Limited

First One Systems Co., Ltd.

②連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社テクノクリエイション、First One Systems Co., Ltd.の株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めております。

また、ジェイズ・テレコムシステム株式会社は、当連結会計年度において全株式の95%を譲渡したため連結の範囲から除外しておりますが、譲渡までの期間に係る損益は連結損益計算書に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、直近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

i 商品

移動平均法

ii 未成工事支出金

個別法

iii 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしており、資産に計上されたリース資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。

④株式給付引当金

株式給付信託（J-ESOP）による当社株式等の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社及び連結子会社の取締役および従業員に割り当てられるポイントに応じた当社株式等の給付見込額を計上しております。

⑤その他の引当金

海外子会社の一部において、有給休暇に対し従業員が給与相当を受け取れる権利について給付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ソリューションプロダクト事業に係る収益は、主にセキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・国内調達・販売、又はソフトウェア製品の自社開発・販売であり、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、原則として製品等の検収時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。ただし、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

ソリューションサービス事業に係る収益は、主に設計及び構築サービス又はサポートサービスであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、主に一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、原則として履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、設計及び構築サービス等の工事契約において、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

顧客との契約における当社グループの履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、従来総額で計上していた顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺した純額を収益として計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建輸入取引及び外貨建買掛金並びに外貨建売上取引及び外貨建売掛金

iii ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る権限、取引限度額等を定めた内部規程に基づき、外貨建予定取引に係る為替変動リスクを軽減するために為替予約及び通貨オプションを行っております。

iv ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約及び通貨オプションとヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金並びに外貨建売上取引及び外貨建売掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することにしております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と当社及び子会社の役職員（以下、「幹部社員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社及び子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度240,984千円、552,900株であります。

【会計上の見積りに関する注記】

のれんの評価

- (1) 連結計算書類に計上した金額

のれん 1,467,136千円

※この金額の内、998,354千円はFirst One Systems Co., Ltd.の株式取得に関連して認識した金額であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値を基礎とした取得原価が、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。

当社グループでは、当該事業計画の達成可能性に疑義が生じ、超過収益力の毀損が認められる等減損の兆候が識別された場合には、減損損失の計上の要否を検討することとしております。

当該事業計画については経営者による一定の仮定が設定されており、その仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,085,464 千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産

現金及び預金 12,135千円

投資有価証券 101,289千円

その他の投資 131,890千円

- (2) 担保に係る債務

短期借入金 80,887千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 32,560,086株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	498,060	2,406,130	1,990,590	913,600

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式が552,900株含まれております。

2. 自己株式数の増加は、株式分割に伴う増加245,400株、取締役会決議に基づく自己株式の取得2,160,700株及び単元未満株式の買取りによる増加30株であります。

3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却1,875,390、株式給付信託 (J-ESOP) の信託E口から市場への売却1,700株及び株式給付信託 (J-ESOP) の給付による減少113,500株であります

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,181	15	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,300	5	2024年6月30日	2024年9月12日

(注) 2024年3月26日の定時株主総会において決議された配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金1,840千円が含まれております。なお、当社は2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該決議による「1株当たり配当額(円)」については、株式分割前の金額で記載しております。

2024年8月13日の取締役会において決議された配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金1,424千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193,196	6	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金3,317千円が含まれております。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 310,011株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、運転資金については、主として銀行との当座貸越契約により調達する方針であります。設備投資資金については、自己資金及び銀行からの長期借入金により調達する方針であります。

デリバティブは、当社の通常営業取引に損失が見込まれる場合、当該損失を回避する目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。なお、売掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約及び通貨オプションを利用して当該リスクを軽減しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約及び通貨オプションを利用して当該リスクを軽減しております。

デリバティブ取引のうち為替予約及び通貨オプションは、外貨建輸入取引及び外貨建売上取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的としております。また、デリバティブ取引については、内部規程に従って、取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ③重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	101,289	106,933	5,643
その他有価証券	5,756	5,756	—
資産計	107,046	112,689	5,643
(1) 長期借入金 ※ 2	2,204,170	2,197,623	△6,547
負債計	2,204,170	2,197,623	△6,547
デリバティブ取引 ※ 3	2,194	2,194	—

※ 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

※ 2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※ 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

※ 4 投資事業有限責任組合への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。また、非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上記の「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	48,981
非上場株式	79,381

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,756	—	—	5,756
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,194	—	2,194
資産計	5,756	2,194	—	7,951
	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
満期保有目的の債券	—	106,933	—	106,933
資産計	—	106,933	—	106,933
長期借入金	—	2,197,623	—	2,197,623
負債計	—	2,197,623	—	2,197,623

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、当社が保有している外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ソリューションプロダクト事業	10,999,568
ソリューションサービス事業	7,718,097
合計	18,717,665

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,018,515
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,094,811
契約負債（期首残高）	4,018,084
契約負債（期末残高）	4,873,561

契約負債は、主に、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受収益で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,008,019千円であります。また、当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に前受金の受領による増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,179,933
1年超2年以内	1,036,215
2年超3年以内	803,853
3年超	824,557
合計	3,844,559

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 94円22銭

1株当たり当期純利益 15円73銭

- (注) 1. 「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、自己株式数に含めております。
2. 当社は2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(取締役に対する株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行）

当社は、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において承認されました「取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定に関する件」により、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等として年間最大80,000個とし、年額80,000千円の範囲内、当社監査等委員である取締役に対して年間最大5,000個とし、年額5,000千円の範囲内で、ストック・オプションとして新株予約権を発行するための報酬等につきご承認いただいておりますが、これに基づき、2025年2月13日開催の当社取締役会において、当社取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容を下記のとおり決議いたしました。

記

1. スtock・オプションとして本新株予約権を発行する理由

当社が今後の収益の向上及び企業価値の増大を目指すにあたり、株主の皆様と株価を通じたメリットやリスクを共有することにより、より一層の意欲と士気を向上させ、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、当社の取締役6名に対して、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の名称

セグエグループ株式会社 第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社監査等委員でない取締役 3名 20,740個

当社監査等委員である取締役 3名 1,386個

(2) 新株予約権の総数

22,126個とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

ただし、(3)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行うものとする。

(3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 22,126株とする。

なお、新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株

式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

(4) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の 1 個あたりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した 1 株当たりのオプション価格に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける当社取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式 1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数に乗じた金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

2025年 3 月 1 日から 2055 年 2 月 28 日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要

な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 当社は、新株予約権者が下記（12）に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が「第11回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（10）組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（3）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記（6）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（7）に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

上記（９）に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の行使の条件

下記（１２）に準じて決定する。

（１１）端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（１２）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から１０日（１０日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第１１回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（１３）新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

（１４）新株予約権の割当日

２０２５年２月２８日

【企業結合に関する注記】

(取得による企業結合)

①First One Systems Co., Ltd.

当社は、2024年3月26日付取締役会において、First One Systems Co., Ltd.の株式を60%取得して子会社化することを決議し、当社およびSEGUE(Thailand)Limitedの2社を通じて、2024年5月28日付でFirst One Systems Co., Ltd.の株式を取得し同社を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 First One Systems Co., Ltd.

事業の内容 ネットワークインテグレーション事業、
ネットワークセキュリティ事業、
データセンター向けインテグレーション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「IT技術を駆使して価値を創造し、お客様とともに成長を続け、豊かな社会の実現に貢献する」ことを理念とし、セキュリティ・ITインフラのトータルソリューションを提供しております。2026年までの中期経営計画においては、既存ビジネスの伸長に加え、国内、ASEANにてセキュリティサービス事業、ITソリューション事業、SEサービス事業を展開する企業をターゲットとするM&Aに取り組むチャレンジ目標を掲げております。

First One Systems Co., Ltd.は、ネットワークインテグレーション事業、ネットワークセキュリティ事業、データセンター向けインテグレーション事業に取り組んでいる企業です。本件を通じて当社グループは2022年12月15日付で株式を取得したISS Resolution Limitedに続き海外進出を加速させ、両社の強みを活かしたビジネスシナジーの創出を図るとともに、ASEAN市場での事業展開を更に拡大することが期待できます。

(3) 企業結合日

株式取得日 2024年5月28日

みなし取得日 2024年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2024年7月1日から2024年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,226,625千円
取得原価		1,226,625千円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 73,086千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
1,000,649千円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	501,029 千円
固定資産	237,656 千円
資産合計	738,685 千円
流動負債	331,498 千円
固定負債	7,331 千円
負債合計	338,830 千円
7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	359,045 千円
営業損失 (△)	△15,562 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

②株式会社テクノクリエイション

当社は、2024年6月17日付取締役会において、株式会社テクノクリエイションの全株式を取得して子会社化することを決議し、2024年6月28日付で全株式を取得し同社を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テクノクリエイション

事業の内容 ネットワーク・サーバ・クラウド等の設計・構築・運用・保守・監視

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「IT技術を駆使して価値を創造し、お客様とともに成長を続け、豊かな社会の実現に貢献する」ことを理念とし、セキュリティ・ITインフラのトータルソリューションを提供しております。2026年までの中期経営計画においては、既存ビジネスの伸長に加え、国内、ASEANにてセキュリティサービス事業、ITソリューション事業、SEサービス事業を展開する企業をターゲットとするM&Aに取り組むチャレンジ目標を掲げております。

株式会社テクノクリエイションは、情報通信インフラサービスに特化したエンジニアリングサービス業を展開する会社で、大手通信キャリア、官公庁、教育機関等に対し、高品質なネットワークやサーバの設計構築および運用・保守・監視サービスを提供し、お客様からも高い支持を得ております。また、充実した技術研修体制を備えており、未経験者を含む技術者の採用、教育にも力を入れております。同社の事業や技術者中心の社員構成、企業風土は、当社グループのシステムインテグレーション事業のより一層の強化に寄与するとともに、今後さらに注力していきたいサイバーセキュリティ分野における価値もあげていけるものと考え、今般の株式取得を決定したものです。

(3) 企業結合日

株式取得日 2024年6月28日

みなし取得日 2024年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	666,200千円
取得原価		666,200千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 55,665千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

359,686千円

なお、上記の金額は、企業結合日以降、決算日迄の期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積もりが未了であるため、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	429,453 千円
固定資産	65,032 千円
資産合計	494,486 千円
流動負債	124,885 千円
固定負債	63,087 千円
負債合計	187,973 千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 447,209 千円

営業損失 (△) △15,157 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	525,563	298,063	509,045	807,109
当期変動額				
新株の発行	7,806	7,806		7,806
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			380	380
自己株式の消却			△1,163,665	△1,163,665
利益剰余金から 資本剰余金への振替			654,239	654,239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,806	7,806	△509,045	△501,239
期末残高	533,369	305,869	—	305,869

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,695,697	1,695,697	△381,733	2,646,637
当期変動額				
新株の発行				15,612
剰余金の配当	△328,217	△328,217		△328,217
当期純利益	625,530	625,530		625,530
自己株式の取得			△1,279,402	△1,279,402
自己株式の処分			30,103	30,484
自己株式の消却			1,163,665	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替	△654,239	△654,239		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△356,926	△356,926	△85,633	△935,992
期末残高	1,338,771	1,338,771	△467,366	1,710,644

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計額		
当期首残高	△32,431	△32,431	64,192	2,678,398
当期変動額				
新株の発行				15,612
剰余金の配当				△328,217
当期純利益				625,530
自己株式の取得				△1,279,402
自己株式の処分				30,484
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,431	32,431	△3,259	29,171
当期変動額合計	32,431	32,431	△3,259	△906,821
期末残高	—	—	60,932	1,771,577

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、直近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

①役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③株式給付引当金

株式給付信託（J-ESOP）による当社株式等の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社の取締役および従業員に割り当てられるポイントに応じた当社株式等の給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。

経営管理料については、子会社への受託業務等を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

7. 追加情報

「連結注記表【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】5. 追加情報」に記載しているため、注記を省略しております。

【会計上の見積りに関する注記】

関係会社株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,054,449千円

※この金額の内、1,071,973千円はFirst One Systems Co., Ltd.の株式取得に関連して認識した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額としたものが含まれます。当社では、発行会社の財政状態の悪化により、株式取得時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額が著しく低下し、実質価額について、事業計画等を入手し回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行うこととしております。

当該事業計画については経営者による一定の仮定が設定されており、その仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

12,022千円

(2) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

SEGUE(Thailand)Limited

405,790 千円

なお、上記の金額には、SEGUE(Thailand)Limitedの設立にかかる出資受入のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンバイL/Cに係る債務残高が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

75,119 千円

短期金銭債務

859,854 //

【損益計算書に関する注記】

関係会社に対する取引高

営業取引による取引高

営業収益

1,254,277 千円

一般管理費

43,908 //

一般管理費（出向料収入による戻入）

3,990 //

営業取引以外の取引による取引高

受取利息

7,715 千円

支払利息

9,884 //

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	498,060	2,406,130	1,990,590	913,600

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カ
ストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式が552,900株含まれております。

2. 自己株式数の増加は、株式分割に伴う増加245,400株、取締役会決議に基づく自己株式の取得
2,160,700株及び単元未満株式の買取りによる増加30株であります。

3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却1,875,390、株式給付信託（J-ESOP）の信託E□から市
場への売却1,700株及び株式給付信託（J-ESOP）の給付による減少113,500株であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用

7,294 千円

退職給付引当金

5,876

株式給付引当金

729

役員賞与引当金

1,331

未払事業税

10,877

未払事業所税

272

株式報酬費用

18,657

資産除去債務

3,644

投資有価証券評価損

92,690

投資事業組合運用損

311

繰延税金資産小計

141,687

評価性引当額

△115,305

繰延税金資産合計

26,382

【関連当事者との取引に関する注記】
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ジェイズ・コミュニケーション(株)	大阪市淀川区	237,500	情報通信業	(所有) 直接 100	経営指導 資金借入 役員の兼任等	経営管理料 配当金収入 出向料収入 資金の借入 資金の返済 利息の支払	460,560 469,780 3,990 2,300,000 1,449,780 9,884	営業未収入金 未収入金 未払金 短期借入金 未払利息	42,218 3,016 6,874 850,220 1,368
子会社	ジェイズ・テクノロジー(株)	中央区新川	100,000	技術者派遣業	(所有) 直接 100	経営指導 資金貸付 役員の兼任等	経営管理料 配当金収入 資金の貸付 資金の回収 利息の受取	156,720 11,680 900,000 900,000 6,629	営業未収入金 未収入金 未収利息	14,366 749 818
子会社	セグエセキュリティ(株)	中央区新川	40,000	ネットワークセキュリティ事業	(所有) 直接 90	経営指導 資金貸付 役員の兼任等	経営管理料 資金の回収 利息の受取	11,760 80,000 741	営業未収入金 未収利息	1,078 72
子会社	First One Systems Co., Ltd.	タイ王国	174,400	情報通信業	(所有) 直接 49 間接 11	経営指導 役員の兼任等	配当金収入	84,037	—	—
子会社	SEQUE(Thailand)Limited	タイ王国	7,900	持株会社	(所有) 直接 49	経営指導 資金貸付 役員の兼任等	資金の貸付 利息の受取 債務保証	9,130 139 405,790	短期貸付金 未収利息	9,130 139

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営管理料は、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

3. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して決定しております。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額 54円06銭

1 株当たり当期純利益 19円38銭

- (注) 1. 「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益の算定上、自己株式数に含めております。
2. 当社は2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり純資産額」、及び「1 株当たり当期純利益」を算定しております。

【重要な後発事象に関する注記】

連結計算書類「連結注記表【重要な後発事象に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

-
- (注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。